

産業廃棄物収集運搬車両の路上調査

広域・悪質・巧妙化している産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、東京都と近隣県市は、日本道路公団、警視庁の協力を得て、八王子料金所において、産業廃棄物収集運搬車両の路上調査を実施しました。

この調査は、産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(通称名:産廃スクラム27)の取組の一環として行ったものであり、産業廃棄物の適正処理を確認するとともに、不適正処理の疑いのある車両については、適正処理を指導しました。

特に、今回の調査では、本年4月から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で義務づけられた産業廃棄物収集運搬車両の表示及び書面の備え付けについて、遵守状況を調査いたしました。

また、調査においては、東京都環境局自動車公害対策部がディーゼル車規制の路上検査を、東京都主税局課税部が軽油の抜き取り調査を合わせて実施しました。

実施日時 平成17年6月16日(木) 午前9:30～11:30

実施場所 中央自動車道 八王子本線料金所(下り線)

実施団体 東京都 環境局廃棄物対策部 産業廃棄物対策課
東京都 多摩環境事務所 廃棄物対策課
山梨県
神奈川県
横浜市
川崎市
横須賀市
相模原市
東京都 環境局 自動車公害対策部 規制課(ディーゼル車規制の路上検査)
東京都 主税局 課税部 軽油特別調査室(軽油の抜き取り調査)

協力機関 日本道路公団東京管理局八王子管理事務所

協力機関

警視庁高速道路交通警察隊

実施結果 調査車両台数44台のうち、産業廃棄物収集運搬車両が3台、一般廃棄物収集運搬車両が1台ありました。
産業廃棄物収集運搬車両のうち1台は、産業廃棄物収集運搬車両の表示がなく不適正車両として指導しました。

産業廃棄物収集運搬車両の路上調査 集計票

項目	検査場所	道路名：中央自動車道	
		料 金 所：八王子本線料金所	
調 査 日 時	平成 17年6月16日（木） 9時30分～11時30分		
検 査 総 数（台）	44		
内 訳	産廃関係車両	3	
	指 導 状 況 等	指導文書交付	
		その他指導	
		後日要調査	
		排出元返す	
		口頭指導	1
	一般廃棄物車両	1	
	残土車両	1	
	その他（有価物車両等）	39	
実施団体	東京都 環境局廃棄物対策部 産業廃棄物対策課 東京都 多摩環境事務所 廃棄物対策課 山梨県 神奈川県 横浜市 川崎市 横須賀市 相模原市 東京都 環境局自動車公害対策部 規制課 東京都 主税局 課税部 軽油特別調査室	12 7 4 6 5 2 2 2 8 8	
協力機関	日本道路公団東京管理局八王子管理事務所 警視庁高速道路交通警察隊	10 8	
調査参加人数合計		74	
備 考	ディーゼル車規制の路上検査：44台（適合40、違反4） 軽油の抜き取り調査：30台		